

水道事業会計

令和7年度 丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度丹波篠山市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度丹波篠山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	支	出		
第1款 水道事業費用	1,892,411千円		△582千円	1,891,829千円
第1項 営業費用	1,727,045千円		△590千円	1,726,455千円
第2項 営業外費用	145,363千円		8千円	145,371千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額850,800千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,832千円、過年度分損益勘定留保資金490,848千円、当年度分損益勘定留保資金34,778千円、減債積立金273,000千円及び建設改良積立金12,342千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額850,807千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,832千円、過年度分損益勘定留保資金490,848千円、当年度分損益勘定留保資金34,785千円、減債積立金273,000千円及び建設改良積立金12,342千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,276,131千円		7千円 1,276,138千円
第1項 建設改良費	454,956千円		7千円 454,963千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	93,927千円	△583千円	93,344千円

令和8年2月3日提出

丹波篠山市長 酒井 隆明

令和7年度 丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費			1,892,411	△ 582	1,891,829	内消費税及び地方消費税 △ 8
	1 営業費用		1,727,045	△ 590	1,726,455	内消費税及び地方消費税 △ 8
		1 原水及び浄水費	588,288	△ 821	587,467	
		2 配水及び給水費	146,160	△ 743	145,417	
		3 総係費	128,349	974	129,323	
	2 営業外費用		145,363	8	145,371	
		2 消費税及び地方消費税	6,383	8	6,391	

資本的收入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,276,131	7	1,276,138	
	1 建設改良費		454,956	7	454,963	
		4 事務費	17,284	7	17,291	

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

区 分		職 員 数		給 与 費			法 定 福 利 費	合 計	
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当			計
補 正 後	損益勘定支弁職員		8 (3)		37,192	23,416	60,608	16,301	76,909
	資本勘定支弁職員		2 ()		8,144	4,399	12,543	3,892	16,435
	合 計		10 (3)		45,336	27,815	73,151	20,193	93,344
補 正 前	損益勘定支弁職員		8 (3)		37,716	23,393	61,109	16,390	77,499
	資本勘定支弁職員		2 ()		8,144	4,390	12,534	3,894	16,428
	合 計		10 (3)		45,860	27,783	73,643	20,284	93,927
比 較	損益勘定支弁職員		()		△ 524	23	△ 501	△ 89	△ 590
	資本勘定支弁職員		()			9	9	△ 2	7
	合 計		()		△ 524	32	△ 492	△ 91	△ 583

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時 間 外 勤 務 手 当	通勤手当	地域手当	住居手当	児童手当	宿日直 手 当
	補 正 後	768	1,620	10,065	8,445	2,908	1,082	957	1,370	600	
	補 正 前	768	1,620	9,992	8,306	2,908	1,169	968	1,452	600	
	比 較			73	139		△ 87	△ 11	△ 82		

注：() 内は、短時間勤務職員について外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員	8 ()		31,120	20,616	51,736	14,812	66,548
	資本勘定支弁職員	2 ()		8,144	4,399	12,543	3,892	16,435
	合 計	10 ()		39,264	25,015	64,279	18,704	82,983
補 正 前	損益勘定支弁職員	8 ()		31,644	20,600	52,244	14,900	67,144
	資本勘定支弁職員	2 ()		8,144	4,390	12,534	3,894	16,428
	合 計	10 ()		39,788	24,990	64,778	18,794	83,572
比 較	損益勘定支弁職員			△ 524	16	△ 508	△ 88	△ 596
	資本勘定支弁職員				9	9	△ 2	7
	合 計			△ 524	25	△ 499	△ 90	△ 589

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時 間 外 勤 務 手 当	通勤手当	地域手当	住居手当	児童手当	宿日直 手 当
	補 正 後		768	1,620	8,719	7,312	2,900	891	835	1,370	600
補 正 前		768	1,620	8,650	7,176	2,900	978	846	1,452	600	
比 較				69	136		△ 87	△ 11	△ 82		

注：() 内は、短時間勤務職員について外書き

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員	(3)		6,072	2,800	8,872	1,489	10,361
	資本勘定支弁職員	()						
	合 計	(3)		6,072	2,800	8,872	1,489	10,361
補 正 前	損益勘定支弁職員	(3)		6,072	2,793	8,865	1,490	10,355
	資本勘定支弁職員	()						
	合 計	(3)		6,072	2,793	8,865	1,490	10,355
比 較	損益勘定支弁職員				7	7	△ 1	6
	資本勘定支弁職員							
	合 計				7	7	△ 1	6

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	時 間 外 勤 務 手 当	通勤手当	地域手当	住居手当	児童手当	宿日直 手 当
	補 正 後			1,346	1,133	8	191	122			
	補 正 前			1,342	1,130	8	191	122			
	比 較			4	3						

注：() 内は、短時間勤務職員について外書き

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 524	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 524	育児休暇による減
職 手 員 当	32	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	32	決算見込額精査による増

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	技能労務職
令和8年3月1日 ※本補正後	平均給料月額 (円)	324,210	
	平均給与月額 (円)	394,076	
	平均年齢 (歳)	41.61	
令和8年3月1日 ※本補正前	平均給料月額 (円)	324,210	
	平均給与月額 (円)	395,576	
	平均年齢 (歳)	41.61	

(2) 初任給

区 分	行 政 職 (円)	技能労務職 (円)	一般会計の制度		
			行 政 職 (円)	技能労務職 (円)	
				1 級	2 級
高校卒	206,700		206,700	205,000	240,400
大学卒	232,000		232,000	228,800	256,300

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職 (円)			技能労務職 (円)		
	級	職員数(人)	構成率(%)	級	職員数(人)	構成率(%)
令和8年3月1日現在 ※本補正後	1級	2	20.0			
	2級	1	10.0			
	3級	3	30.0			
	4級	2	20.0			
	5級					
	6級	1	10.0			
	7級	1	10.0			
	計	10	100.0			
令和8年3月1日現在 ※本補正前	1級	2	20.0			
	2級	1	10.0			
	3級	3	30.0			
	4級	2	20.0			
	5級					
	6級	1	10.0			
	7級	1	10.0			
	計	10	100.0			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主 事	主 事	主 査	係 長	課長補佐 主 幹	課 長 副 課 長	部 次 長 長

(4) 昇給

	区 分	合 計	代表的な職種		
			行政職	技能労務職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	10	10		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	9		
	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	7	7	
		3号給 (人)	1	1	
	比 率 (B/A) (%)	90.0	90.0		
補正前	職 員 数 (A) (人)	10	10		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	9		
	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	7	7	
		3号給 (人)	1	1	
	比 率 (B/A) (%)	90.0	90.0		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	2.300	2.350	4.65	
補 正 前	2.300	2.350	4.65	
一般会計の制度	2.300	2.350	4.65	

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

(7) 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	2
支給対象職員数 (人)	10 (3)
一般会計の制度 (支給率 (%))	2

注：() 内は、短時間勤務職員について外書き

(8) その他手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同 じ
住居手当	同 じ
通勤手当	同 じ
管理職手当	同 じ
時間外勤務手当	同 じ
宿日直手当	異なる